

新入者安全衛生教育のご案内

西尾労働基準協会

〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4F

TEL/FAX(0563)56-0244

労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第35条により、事業者は労働者を雇い入れた時は当該労働者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うことが義務づけられています。

当協会では、事業主に代わって新入社員を対象に下記の要領で講習会を開催致しますので、この機会に受講下さいますようご案内申し上げます。

記

1. 講習日程及び会場

日 程	時 間	会 場
2025年 3月28日(金)	9:30~16:00	西尾コンベンションホール 西尾市花ノ木町4丁目64番地

2. 定 員 : 70名

3. 会 費 : 会 員 7,880円
非会員 12,880円
(テキスト代・消費税含む)

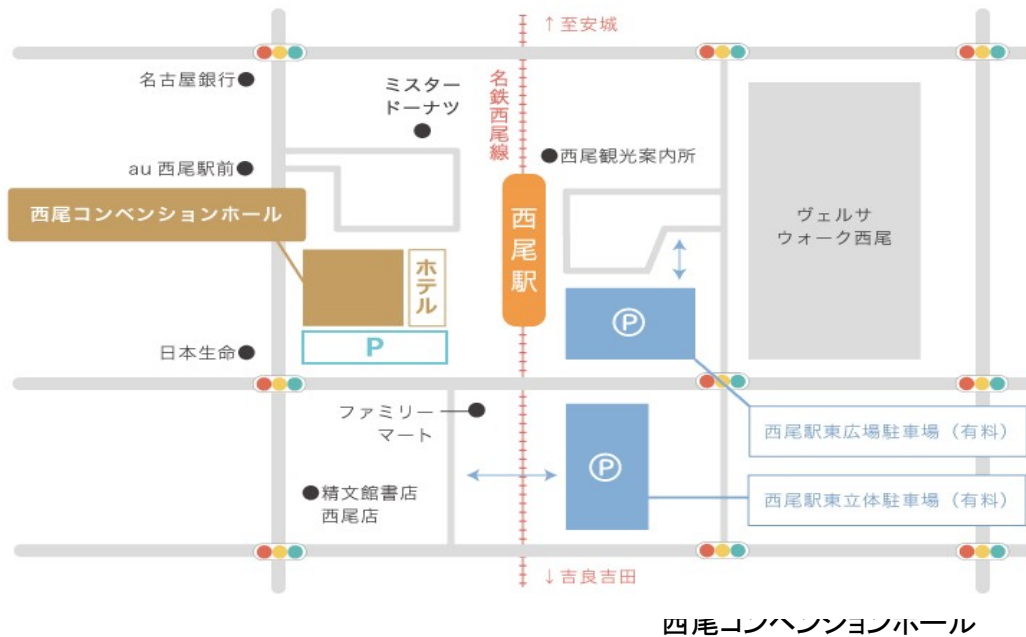
昼食は各自でご準備くださいますようお願いいたします

4. 申込方法 : 別に定める申込書に所定事項を記入し、3月14日(金)までに西尾労働基準協会へ郵送またはFAXでお申込みください。
尚、講習実施7日前までに取消し連絡のない場合、会費の返却はいたしません。

5. 修了証の交付 : 全課程を修了されましたら、事業所には保管用記録として修了証明書を交付致します。

6. 会場案内

445-0852 愛知県西尾市花ノ木町4丁目64番地 TEL: 0563-77-3887



駐車場について

駐車料金は 受講生側の負担です

コンベンションホール	40台	ホール利用者は2時間まで無料 2時間以上1時間につき300円(入庫より24時間まで1,500円)
		ホール利用者以外は最初の1時間より300円
西尾駅東広場駐車場	67台	30分無料、以降1時間100円(入庫より24時間まで1,000円)
西尾駅東立体駐車場	300台	2時間無料、以降1時間100円(入庫より24時間まで1,000円)